

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)宮岡団地			
所在地	八頭郡八頭町国中字山崎542番8			
面積	実測面積 705.71㎡	地目	宅地	
形状	ほぼ整形	間口	約41m	
		奥行	約16m	
接面道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東側 約3.7m 町道(石田百井国中二区線、建築基準法上の道路ではない) ※L字型の町道のうち、東側から西側へむかう部分で対象不動産手前までは建築基準法第42条1項1号道路で、対象不動産前面は建築基準法上の道路ではない。 ・概ね等高 			
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> ・JR因美線「河原駅」まで 南東方約660m(道路距離) 			
法令等による制限	都市計画区域	非線引都市計画区域		
	用途地域	-		
	建ぺい率	70%		
	容積率	400%		
	高度指定	-		
	防火指定	-		
	その他の主な規制	-		
供給処理施設の状況	電気	引込可	都市ガス	無
	上水道	引込可	下水道	引込可
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年11月 土地取得 ・昭和57年2月 建物建築 ・平成29年11月 建物取り壊し 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定:資材置場の敷地 ・地勢は概ね平坦、地質・地盤については標準的 ・現地調査において敷地内に給水装置・排水設備は無し。 ・南東角付近で隣地の車止めが一部越境している。 ・敷地内水路へ隣接地からの排水あり。 ・埋蔵文化財、地下埋設物存在の端緒及び土壌汚染の端緒は認められない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、詳細については各自の責任において確認を行ってください。 ・敷地内の不要物等は購入者において処分すること。 			

注:物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。上記内容は、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、詳細については必ず入札参加者ご自身の責任において、現地及び諸規制についての確認(調査)を行ってください。

なお、売買物件は所有権移転時に現況のまま引渡しがあったものとし、県は隣接地からの樹木や排水管等の越境物や電柱等の占有物について関係者との協議、調整は行いません。